

新型コロナウイルス感染症対策(東ジャワ州内の道路交通状況:7月14日)

令和3年7月14日
在スラバヤ日本国総領事館

1. 東ジャワ州警察の話として、シドアルジョとプルウオダディのインターチェンジの他、マラン周辺のインターチェンジが通行禁止になる旨報道がありました。
2. 上記報道を受けて、本14日、当館職員がスラバヤーマラン間の高速道路を車両により陸路実走したところ、スラバヤからマランに向かう場合、シドアルジョとラワンのインターチェンジで一般道に降りることができないこと、また、シンゴサリからそのまま先へは進めず、降りた一般道で検問(KTPとワクチン接種証明書の提示。マラン地域の「N」ナンバーの車両除く)があることを確認しました。なお、シンゴサリの一般道から再度マラン方面の高速道路にのることはでき、そのままマラン・インターチェンジまで通行することは可能でした。また、マランからスラバヤに向かう場合、プルウオダディ・インターチェンジで一般道に降りることができない他は特段の規制がないことを確認しました。

※陸路実走したスラバヤ・マラン間の高速道路(以下、インターチェンジ名)

スラバヤ・サテライト(Surabaya, Satelite)ーシドアルジョ(Sidoarjo)ーポロン(Porong)ーグンポル(Gempol)ーパンダアン(Pandaan)ープルウオダディ(Purwodadi)ーラワン(Lawang)ーシンゴサリ(Singosari)ーパキス(Pakis)ーマラン(Malang)

3. また、クディリのバンドル・インターチェンジで検問所が設置されている等の情報もあり、規制箇所や規制方法等の具体的な規制内容は、地域によって異なり、また、都度変更の可能性もあり、現場での運用は不透明なところがあると思われます。
4. つきましては、東ジャワ州においても新型コロナウイルス感染拡大が続いている中、邦人の皆様には、当該交通規制に関わらず、不要不急の外出は控えてください。また、真に必要な外出やお住まいの地域外への移動をする際は、外出先における現場の交通規制などについて、運転手にラジオの交通情報(一例、スアラ・スラバヤ等)などを聴取させたり、外出先の関係者から情報を得るなどして最新の関連情報の入手に努めてください。

5. なお、邦人の皆様で、20日までの緊急活動制限期間の間、もし、州内の道路交通状況について情報をお持ちであれば(いつ、どこで、どのような規制があったかなど)、当館(ryoji@sb.mofa.go.jp)まで随時情報共有いただけますと幸いです。また、これまで情報提供して下さった邦人の方々には、ご協力いただき、感謝申し上げます。(了)